

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
1	障害者週間における啓発活動	障がい者に対する理解と認識を深めるため、毎年12月3日から12月9日までの障害者週間に、平塚駅周辺でのキャンペーンなど関連するイベントの実施や、市広報媒体の活用などによる重点的な啓発活動を行います。	障害者週間における啓発活動を推進します。	12月3日から9日までの障害者週間の中で、福祉総務課、平塚市社会福祉協議会、障がい者団体連合会、障がい者施設などと連携を図り、公演会(12/5)や本庁舎1階ホールでの地域作業所製品展示・即売会(12/8~11)を実施するなど障がい者に対する市民の理解を深めてもらう啓発活動を行った。また、これら啓発活動については、「広報ひらつか」や湘南ナバサの「健康ふれあい広場」などでPRした。 (参加者：公演会262名)	5	障がい者の日キャンペーン：年1回開催 市庁舎での障がい福祉事業所製品展示即売会・写真展及び団体作品展示会 FM湘南ナバサを活用した障害者週間案内	5	障がい福祉課
2	自立更生した障がい者・更生援護功労者に対する表彰及び啓発	障がい者の自立更生意欲を高めるとともに、障がい者への理解を推進するため、「社会福祉を考えるつどい」において、自立更生した障がい者や更生援護功労者に対する表彰などを行います。	障がい者の自立更生意欲を高め、障がい者理解の推進などに努めるとともに、推薦依頼を行う団体の拡大に努めます。	「社会福祉を考えるつどい2009」平成21年12月5日(土)開催 会場：平塚市中央公民館 参加者数：262人 表彰者数：市長表彰3人(自立更正者1人、更生援護功労者2人)、社会福祉協議会会長表彰28人、社会福祉協議会会長感謝57人 市長表彰推薦依頼団体：18団体(従来の障害者団体以外に、市内社会福祉法人を加えた)	5	「社会福祉を考えるつどい」平成25年11月30日(土)開催 会場：平塚市中央公民館 参加者数：143人 表彰者数：団体1団体、個人37人	4	障がい福祉課
3	地域福祉活動意識の啓発	障がい者や高齢者などを地域で支え合う意識を向上させるため、地域福祉活動に関する啓発活動を行います。	町内福祉村未設置地区に対して啓発活動を行い、設置を働きかけるとともに、既存福祉村に対しても、事例発表会などにより福祉村相互の情報共有を行い、より効果的な運営を促進します。	・福祉村ボランティアなどを対象に先駆的な地域福祉活動の取り組みの事例発表会を開催(1回) ・2地区において福祉村説明会を実施	3	・福祉村未設置地区(2地区)に対して福祉村の概要説明と設置に向けた検討を行ったほか、町内福祉村展示会を開催し、地域福祉の必要性や町内福祉村事業の周知を行った。	4	福祉総務課
4	地域福祉推進事業	地域福祉を推進するために、市民と行政との協働により、地域でお互いに支え合う仕組みとしての町内福祉村の新設、既存福祉村への支援など、環境整備を推進します。	町内福祉村開設数：19か所 既存町内福祉村に対し、事業委託により活動支援を行います。	・町内福祉村の新設 なし ・既設福祉村への委託事業(9地区：松原、花水、港、金田、岡崎、松が丘、城島、大神、八幡)	3	・町内福祉村の新設 2地区(横内・なでしこ地区) ・既設福祉村への事業委託(13地区：松原、花水、港、金田、岡崎、松が丘、城島、大神、八幡、旭南、富士見、旭北、吉沢)	4	福祉総務課
5	ふれあい教育の推進	障がい者など様々な人とのふれあい活動や、豊かな自然環境の中での体験学習を通じて、心身ともに健全な幼児・児童・生徒の育成をめざします。	引き続き、全公立幼稚園・学校で事業を実施します。	公立幼稚園・小中学校で事業を実施 ・盲導犬について学習 ・福祉体験学習(高齢者疑似体験、点字学習、車いす体験等) ・特別支援学校との交流 ・障がい者の方を講師に招いての講演 ・高齢者、福祉施設訪問 ・高齢者を学校行事に招待 指導室事業「特色ある学校づくり推進事業」の「ふれあい教育の推進」、「総合的な学習の時間の推進」の中で、子どもたちの思いやりやボランティアの意識を高め、心豊かな成長につなげるため、各校(園)の考えのもと取り組んでいる。進捗度については、各校(園)が状況に応じて活動を実施しているため、一律同じ活動をしているわけではない。そのため、おおむね計画どおり実施できたと判断し、進捗度4とした。	4	公立幼稚園・小中学校で事業を実施 ・地域高齢者とのふれあい(施設訪問・学校行事への招待等) ・障がい者とのふれあい ・福祉体験学習(車いす・アイマスク・盲導犬等) 教育指導課事業「生きる力を育む学校づくり推進事業」の「ふれあい教育の推進」、「総合的な学習の時間の推進」の中で、子ども達の思いやボランティアの意識を高め、心豊かな成長につなげるため、各校(園)の考えのもと取り組んでいる。進捗度については、各校(園)が状況に応じて活動を実施しているため、一律同じ活動をしているわけではないので、おおむね計画どおり実施できたと判断し、進捗度4とした。	4	教育指導課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
6	「障がい」表記の普及	「障害」の「害」の字には、「悪くすること」「わざわざい」などの意味が含まれるため、法令の規定などを除いてひらがな表記を推進し、意識啓発を推進します。	「障がい」の表記を全庁的に推進します。	障がい福祉課作成文書の「障がい」表記100% 他課所管の計画等に表記について、表記を推進	4	障がい福祉課作成文書の「障がい」表記100% 他課所管の計画等の表記について、表記を推進	5	障がい福祉課
7	「はざまの障がい」啓発事業	アスペルガー症候群や注意欠陥・多動性障がい(AD/HD)、学習障がい(LD)などの発達障がいや高次脳機能障がいなど、近年認識されるようになった障がいに関する市民向けの情報提供や啓発を、当事者団体などとの協働により推進します。	障がい者団体などとの協働による啓発活動：年4回以上	高次脳機能障害シンポジウム 名義後援 平成21年6月28日	2	名義後援 なし	2	障がい福祉課
8	手話講座の開催	より多くの市民が手話に触れる機会を提供するため手話講座を開催し、手話の普及や聴覚障がいに対する理解を推進します。	習熟度にあわせたコース設定により手話講座を開催します。	全40回開催 基礎講習会30回 レベルアップ講習会10回	5	全40回開催 上級コース	5	障がい福祉課
9	ボランティアとの協働による事業実施	障がい者福祉に関するボランティアとの協働により、各種事業を実施します。	参画するボランティア数：70人	ふれあいキャンプ：9人 心身障がい者レクリエーション大会ボランティア：34人	3	ボランティアとの協働 ふれあいキャンプ：13人 心身障がい者レクリエーション大会ボランティア：54人	4	障がい福祉課
10	人権擁護意識の普及・啓発	障がい者を含むすべての個人の尊厳が守られる社会を目指し、人権相談会の開催や人権意識の普及・啓発に努めます。	人権意識の普及・啓発を推進するため、特設相談会を年1回以上、人権相談を月2回以上、人権講演会を年1回以上、人権キャンペーンを年2回以上実施します。	特設人権相談2回、人権相談22回 人権講演会1回 人権啓発DV防止講演会 1回 (平成21年11月25日実施 テーマ「よくわかる人権とDVのお話～なぜ、DVは「見えない」のか?～」 人権キャンペーン 2回 (健康フェスティバルの「人権コーナー」、人権週間の「人権街頭キャンペーン」)	5	特設人権相談2回、人権相談22回 人権講演会1回 (平成25年11月14日実施 テーマ「福祉と人権～障がい分野の動向から考える～」) 人権キャンペーン2回 (商業まつりでの「人権キャンペーン」、人権週間の「人権街頭キャンペーン」)	5	人権・男女共同参画課
11	成年後見制度利用支援事業	知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を支援します。	「市長申立利用実績：64件」を目指すとともに、成年後見制度に係る社会福祉協議会、相談支援事業者、地域包括支援センター、行政機関と、年1回情報交換を行います。	・市長申立て：20件、情報交換会1回開催	4	・市長申立て：10件(高齢福祉課5件、障がい福祉課5件)、コーディネーター検討会(市長申立て案件の検討)17回実施 ・市長申立て実績累計：85件	5	福祉総務課
12	就労相談の促進	障がい者の就労の拡大や職場適応能力の向上を図るため、就労に関する相談、訓練、職場開拓などを行うひらつか就労援助センターへの支援を推進します。	毎年度10人以上の障がい者を一般就労へ結びつけることができるよう、ひらつか就労援助センターへの助成を継続します。	就労相談者数：348人 一般就労に結びついた障がい者：17人	5	就労相談者数：1,124人 一般就労に結びついた障がい者：58人	5	障がい福祉課
13	福祉ショップの設置促進	障がい者の就労機会の拡大と障害者地域作業所の製品の販売促進などのため、ともしびショップをはじめとする、福祉ショップの設置を促進します。	公共的施設などを中心に、8か所を目標にともしびショップをはじめとする福祉ショップの設置を促進します。	福祉ショップの設置：6か所	5	福祉ショップの設置：6か所	3	障がい福祉課
14	障がい者就労支援強化事業〔地域生活支援事業〕	障害者福祉施設などへ入通所する障がい者の就職を支援するため、障がい者や施設へ一時給付金を支給するほか、継続的就労を支援する事業を新設し、障がい者の雇用と継続的就労を支援します。	支給件数：12件	支給件数：5件	2	支給件数21件	5	障がい福祉課
15	障がい者雇用促進に関する啓発活動	障がい者の就労意欲を高め、障がい者雇用が促進されるよう、講演会などによる啓発活動を実施します。	障がい者就労に係る啓発講演会を毎年度開催します。	(平成22年度新規事業)	2	25年度実績 ・H25.9.6 「障害者雇用セミナー」 参加者26名 ・H25.12.3 「相談支援ツール説明会」 参加者45名 ・H26.2.7 「企業の話聞いてみよう」 参加者60名 ・H26.2.22 「就労支援研修会」	5	障がい福祉課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
16	特別支援学校との連絡会議	特別支援学校を卒業する生徒の進路について、公共職業安定所・就労援助センターなどの関係機関による連絡会議を開催し、就労に向けた取組みを推進します。	毎年度3回開催	平成20年度から障がい者の就労に関する課題を協議するため、就労支援事業所や就労関係機関・特別支援学校等で構成する障がい者就労支援ネットワーク会議を立ち上げ、定期的に会議を開催している。平成21年度はネットワーク本会議を2回、作業部会(勉強会)を2回開催し、障がい者の就労支援に関する地域連携を図った。	4			障がい福祉課
17	勤労情報の提供	障がい者雇用促進に向け、障がい者の雇用促進を含めた労働問題の啓発や、障がい者を含めた勤労者への助成制度の活用普及を図るため、労働情報誌などによりPRを進めます。	障がい者の雇用について、特例子会社の就業に関する情報などを広く収集・整理し、情報提供を推進します。	「勤労ひらつか」6月号で、障害者の方を対象に神奈川障害者職業能力開発校が開催する1日技能教室について周知し、障害者に対し体験授業への参加を呼びかけた。「勤労ひらつか」9月号で、一般の民間企業における障害者雇用状況(平成20年6月1日現在)、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正及び法定雇用率等について周知・啓発するとともに、事業主に対し障害者雇用の積極的な取組みを呼びかけた。「勤労ひらつか」12月号で障害者の法定雇用率及びその雇用に関する各種助成制度について周知し、事業主に対し法定雇用率の達成を図るよう呼びかけた。	4	年1回「勤労ひらつか」で、障害者雇用率達成のための啓発を実施しました。また、障がい福祉課で実施する障がい者雇用に関するセミナーの開催チラシ等を「勤労ひらつか」に同封するなど、周知活動に協力しました。	5	産業振興課
18	市職員の障がい者採用の促進	市職員について、障がい者の採用を促進します。	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率(2.1%)の達成に向け、計画的に採用試験を実施することで2.5%を達成するとともに、庁内業務についての、障がい種別などとの適性を検討します。	計画的に採用を実施しているが、現在法定雇用率を下回っている状況である。(雇用率:1.79%) 非常勤職員の採用も含め、引き続き職務内容や職場環境を検討するなど、障がい者の採用に向けて努めていきたい。	2	雇用率:2.07% 採用試験は実施するものの採用までに至らず、依然として法定雇用率を下回る状況となっている。	2	職員課
19	療育支援体制の強化	発達障がいを含む何らかの障がいを早期に発見することにより、適切な療育を支援できるよう、ライフステージに沿った相談・発達支援などを行う体制を整備するため、支援スタッフの増員など、支援体制の強化を図ります。	配置職員:保健師2人、社会福祉士2人、保育士4人、専門支援スタッフ9人 延べ相談件数:760件 経過観察:4グループ 延べ実施回数:88回 幼稚園・保育所などへ通園する子どもへの個別支援:100回 を目標に、支援体制の強化を図ります。	配置職員:保健師2人、社会福祉士2人、保育士8人、専門支援スタッフ8人 延べ相談件数:900件 経過観察グループ:4グループ、延べ実施回数96回 幼稚園・保育所などへの通園する子どもへの個別支援98回(幼稚園・保育所への機関支援としての回数を含む。)	4	配置職員:保健師2人、社会福祉士2人、保育士9人、専門支援スタッフ6人 延べ相談件数:1,613件 経過観察:5グループ 延べ実施回数:100回 幼稚園・保育所などへ通園する子どもへの個別支援:219回	5	こども家庭課
20	療育対応のできる人材の養成	療育支援が必要な子どもが、身近な地域の幼稚園・保育所などへ通園できるよう、支援の必要な子どもに対応することのできる人材を養成します。また、これらの子どもが通う幼稚園・保育所などへ職員を派遣するなど、効果的な機関支援を行います。	幼稚園・保育所職員などの実習受け入れ:年間延べ5回、20人 幼稚園・保育所などへの職員派遣:年間延べ180回 人事交流による人材養成:年間1回(交流期間:1年間) 上記を目標に人材養成に努め、身近な地域の幼稚園・保育所などで「園内療育」を行うことができるよう、支援します。	幼稚園・保育所職員などの実習の受け入れ:年間延べ13回27人 幼稚園・保育所などへの職員派遣:年間延べ198回 人事交流による人材養成:年間1回(H19年度は半年交流を2回実施したが、H21年度は1年交流を実施) 実習受け入れや職員派遣を通じて、親子への療育支援の人材を育成した。	5	幼稚園・保育所職員などの実習受け入れ:年間延べ5回、44人 幼稚園・保育所などへの職員派遣:年間延べ219回 人事交流による人材養成:人事交流ではなく、正規保育士の異動として取り扱うこととし、現在4名が配属。	5	こども家庭課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
21	特別支援学級・教育活動特別扶助事業	平塚市立小学校及び中学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費を補助します。	平塚市立小学校及び中学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒及び特別支援学級の児童生徒に対して、就学に必要な援助を行います。	校外活動費(日帰り)補助122人、校外活動費(宿泊)補助11人、就学旅行費補助2人 通学通級費補助112人	5	校外活動費(日帰り)補助140人、校外活動費(宿泊)補助86人、就学旅行費補助17人 通学通級費補助141人	5	教育総務課
22	心身障害幼児の幼稚園への就園奨励	心身障害幼児を幼稚園へ受け入れます。また、心身障害幼児を受け入れている私立幼稚園に対し補助します。	心身障害幼児の幼稚園への就園を推進します。	心身障害幼児の就園 市立：5園、16人 私立：6園、13人(補助単価：年132,000円)	5	心身障害幼児の就園 市立：5園、17人 私立：9園、34人(補助単価：年132,000円)	5	教育総務課
23	介助員派遣事業の充実	障がいのある子どもの学習を支援するため、介助員派遣事業の充実を図ります。	介助員配置：幼稚園15人、小・中学校55人、養護学校通学バス3人	介助員配置：幼稚園12人、小・中学校41人、養護学校通学バス3人	4	介助員派遣：幼稚園13人、小学校47人、中学校15人	4	子ども教育相談センター
24	相談支援チームによる小中学校の支援	教育・福祉など様々な分野から選出された相談支援チームが、小中学校における校内体制を支援し、特別な支援を必要とする子どもへの教育的対応について実践的な支援を推進します。	相談支援チームによる派遣回数：50回	・相談支援チームの派遣回数 74回 ・相談支援チームが対応した児童生徒数 269人	4	・相談支援チームの派遣回数 42回 ・相談支援チームが対応した児童生徒数 75人	4	子ども教育相談センター
25	ニーズに応じた指導の充実	特別支援学級や通級指導教室(ことばの教室・まなびの教室)等により、障がいのある子ども一人一人の特性に応じた多様な形態による指導の充実を図るとともに、通常の学級における障がい児の理解の促進を図り、障がいのある子ども障がいのない子ども、共に学び共に育つ教育を推進します。	特別支援学級訪問研究会(知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級、相談指導学級)：10回 通級指導教室訪問研究会(ことばの教室・まなびの教室)：7回 特別支援教育研修会：5回開催	・特別支援学級訪問研究会の開催 16回 ・特別支援教育研究会の開催 5回 ・特別支援学級へのパソコン導入 10校 ・理学療法士の派遣 延べ56回	4	・特別支援学級訪問研究会 7回 ・特別支援教育研修会 4回 ・通級指導教室訪問研究会 5回 ・理学療法士の派遣 延べ22回	4	子ども教育相談センター
26	障がい児タイムケア事業〔地域生活支援事業〕	主に中高生年齢の障がい児を対象に、放課後や長期休暇中の余暇支援を行い、保護者の就労などを支援します。	年間延べ利用人数：7,000人以上	年間延べ利用人数：6,287人	5	年間延べ利用人数：140人 ※障がい児タイムケア事業は一部を除き終了し、平成25年度からは放課後デイサービスとしてこども家庭課へ移管	5	障がい福祉課
27	障がい児保育	集団保育が可能で、保護者の就労などの要件により保育に欠ける中程度の障がい児を受け入れます。	障がい児保育を推進するとともに、障がい児へ対応することのできる人材を養成するため、1年間の人事交流による人材育成を行います。	障がい児の保育：公立8園 14人、私立8園 14人 (平成19年度からの人事交流による育成実績：4人)	5	障がい児の保育：公立10園 26人、私立14園 24人 (人事異動により保育士4名をこども家庭課発遣支援担当に配置)	4	保育課
28	体験・交流保育事業	乳幼児健診や育児相談、療育相談などでフォローが必要とされる児童や、児童福祉施設などに通う障がい児を保育所に受け入れることにより、児童の健やかな成長を図るとともに、保護者への育児支援を行います。	関係機関との連携を深め、児童一人一人の特性にあった保育の実施に努めます。	体験保育：6人(依頼元内訳：健康課5人、療育相談室1人) 交流保育：9人(依頼元内訳：神奈川県立ろう学校2人、アグネス園1人、通園センター6人)	4	体験保育：1人 交流保育：1人	5	こども家庭課
29	ファミリーサポートセンターの充実	地域全体で、障がい児を含むすべての子どもの子育てや、子どもの育ちを支援する仕組み作りを推進するため、ファミリーサポートセンターを充実します。	ファミリーサポートセンターを円滑に運営するとともに、支援会員に対する講習会を年3回以上開催し、資質の向上に努めます。	依頼会員：633人(うち障がい児 26人) 支援会員：234人 新たに支援会員となる方を対象とした講習会を年2回開催し、29人の登録があった。その他にフォローアップ研修会1回、会員交流会1回、支援会員こんだん会を2回開催し、会員の資質向上に努めた。	4	依頼会員：1,019人(うち障がい児 37世帯) 支援会員：324人 会員のうち両方(依頼・支援)会員：40人 新規支援会員対象の講習会年2回開催(32人の登録) フォローアップ研修会2回、懇談会1回開催	5	保育課
30	放課後児童健全育成事業	就労などにより日中保護者がいない家庭やひとり親家庭などの児童に対し、放課後や学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全育成と、保護者の仕事と子育ての両立を図ります。	年1回、放課後児童クラブ指導員や保護者に対して、障がい児についての研修を行います。	平成21年9月に研修会実施「障害児を含めた生活づくり」 参加者37人	4	平成25年10月29日「発達障害の理解について」研修会を開催 参加者78名	5	青少年課
31	障がい者スポーツ大会などへの参加支援	各種障がい者スポーツ大会への参加や、障がい者施設や障がい者団体などが積極的、主体的に行う各種のスポーツ教室を支援します。	障がい者のスポーツ活動を支援します。	県大会参加選手の送迎・随行計6回、全国大会参加選手の送迎1回の計7回実施	4	県大会参加選手の送迎・随行計6回、全国大会参加選手の送迎1回の計7回実施	4	障がい福祉課
32	障がい者歩行訓練会〔地域生活支援事業〕	義肢装着者や視覚障がいがある方の社会参加を促進するため、歩行訓練会を行います。	年間4回程度の障がい者歩行訓練会を実施します。	歩行訓練会：年4回開催	5	歩行訓練会：年3回開催	3	障がい福祉課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
33	ふれあいキャンプ	障がいのある子どもの学校休業中の余暇活動支援として、市民・学生ボランティアとの協働により、ふれあいキャンプ(日帰りキャンプ)を実施します。	市民・学生ボランティアなどとの協働により、年2回以上実施します。	8月11日(火)身体障害児向けレクリエーションプログラム(場所:ソーレ平塚) 参加者数:4人 8月13日(木)知的障害児向け調理体験プログラム(場所:福祉会館) 参加者数:9人 8月14日(金)知的障害児向け外出プログラム(場所:湘南台文化センターこども館) 参加者数:10名 総参加者数:32人(ボランティア含む)	5	年3回実施、参加者数:50人(ボランティア含む)	5	障がい福祉課
34	心身障がい児者レクリエーション大会	障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の推進のため、ミニ運動会やニュースポーツの紹介などを行う「心身障がい児者レクリエーション大会」を実施します。	障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。	年1回開催、参加者数、1,014人	5	年1回開催、参加者数864人	5	障がい福祉課
35	当事者自主活動の支援	障がい者の社会参加、余暇支援などを一層推進するため、自主活動を指導する人材の育成や、障がい特性に応じた当事者活動について、支援方法を研究します。	ボランティアなどを活用した当事者活動の支援:10回	当事者保護者会との意見交換を随時実施 地域活動支援センターを活用した余暇支援活動の実施	3	当事者保護者会との意見交換を随時実施 自立支援協議会での内容の検討		障がい福祉課
36	多様な学習事業の推進	障がい者を含めた市民の学習意欲にこたえるため、公民館において市民大学講座、市民アカデミー、講演会などの充実を図ります。	中央公民館:市民大学講座6講座、市民アカデミー講座6講座、講演会2事業 地区公民館:児童・生徒地域参加事業25事業、家庭教育学級25学級、団塊の世代教室4事業、高齢者学級25学級、自主事業300事業	中央公民館:市民大学講座6講座、市民アカデミー講座6講座、講演会2事業 地区公民館:高齢者学級25学級、家庭教育学級25学級、児童・生徒地域参加事業25事業、団塊の世代教室4事業、自主事業326事業	4	中央公民館:市民大学講座6講座、市民アカデミー講座6講座、行政提案型協働事業1事業、セカンドライフ講座1事業、講演会1事業 地区公民館:高齢者学級25学級、家庭教育学級25学級、児童・生徒地域参加事業64事業、ブロック共催事業17事業、自主事業等264事業	4	中央公民館
37	母子健康診査事業	妊婦および乳幼児の疾病や異常の早期発見とともに、疾病などの発生予防や保健指導による育児支援を行います。	受診率の向上:妊婦健診受診率95%以上、1歳6か月健診受診率94%以上、3歳児健診受診率90%以上、未把握者0% 精密検査や経過観察など、受信後のフォローを充実します。	妊婦健診受診者:延25,870人(受診率87.2%) 乳児健診受診者 4ヶ月児健診:2,058人(94.4%) 8~10ヶ月児健診:2,039人(90.2%) 幼児健診受診者 1歳6ヶ月児健診:2,055人(94.8%) 3歳児健診:2,130人(90.2%) 健診フォロー教室延参加者数:1,631人	4	妊婦健診受診者:延22,616人(1回目受診率96.0%) 乳児健診受診者 4か月児健診:1,842人(97.0%) 8~10か月児健診:1,768人(92.4%) 幼児健診受診者 1歳6か月児健診:1,888人(91.8%) 3歳児健診:2,079人(93.2%) 健診フォロー教室延参加者数:1,647人	4	健康課
38	健康診査事業	がんの早期発見や適切な指導を行うため、各種がん検診を実施します。	受診者数:38,500人	各種がん検診受診者:33,912人(受診率11.4%)	4	各種がん検診受診者:41,743人(受診率14.1%)	4	健康課
39	障害者歯科二次診療	障がい者の歯科診療機会を確保するため、(社)平塚歯科医師会と協力して、障がい者二次診療所を設置します。	障がい者の歯科二次診療を推進します。	診療者数:1,040人 回数:週2回(毎週木・土曜日) 場所:平塚市保健センター	5	診療者数:1,088人 回数:週2回(毎週木・土曜日) 場所:平塚市保健センター	5	健康課
40	点字広報紙・声の広報紙(録音テープ)の発行	視覚障がいがある方にも円滑に情報提供ができるよう、広報ひらつかの点字版及び録音テープを発行します。	点字広報紙を月2回、声の広報紙を月1回発行します。	点字広報紙を月2回・年24回、声の広報紙を月1回・年12回発行した。	5	点字広報紙を月2回・年24回、声の広報紙を月2回・年24回発行した。	5	秘書広報課
41	きめ細やかな情報提供の推進	障がい者福祉関連の情報提供について、障がい特性に応じた配慮を行うとともに、庁内各課から発信される情報についても同様の配慮が推進されるよう、働きかけを行います。	障がい福祉課作成の視覚障がい者向けの通知・資料などへの音声コード貼付の推進 障がい福祉課作成の知的障がい者向け通知・資料などの表現の工夫 市主催の講演会などへの手話通訳者配置の推進	年1回、各課に文書にて手話通訳者設置を周知。 計画改定に伴うアンケート調査において、視覚障がい者へ送付したものにSPコードを貼付	3	平成24年9月に嘱託員の手話通訳者を雇用し、各課の窓口業務等に派遣できる旨周知 計画改定に伴うアンケート調査において、視覚障がい者へ送付したものに音声コードを貼付	4	障がい福祉課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
42	相談支援事業所の運営〔地域生活支援事業〕	3か所の相談支援事業所において、障がい者やその家族からの生活などに関する相談に対し、障がい特性に応じたきめ細やかな対応を図り、障がい福祉サービスのあっせんや事業所の紹介などを行います。また、発達障がいや高次脳機能障がいなどの「はざまの障がい」に対応するため、専門の相談員を配置します。	相談体制を充実するとともに、サービス提供事業所や関係機関と連携し、きめ細やかな対応を推進します。	相談件数(延べ件数) ソール平塚生活支援センター(身障) 2,183件 サンシティひらつか(知的) 3,289件 ほっとステーション平塚(精神) 3,484件	4	相談件数(延べ件数) ソール平塚生活支援センター(身障) 3,861件 サンシティひらつか(知的) 6,112件 ほっとステーション平塚(精神) 7,345件	4	障がい福祉課
43	保健福祉総合相談窓口の充実	市民からの高齢者、障がい者、児童などに関する保健福祉についての相談を総合的に受け、サービスの紹介や関係機関との連絡調整などを行います。	相談体制を充実し、行政機関、地域の関係機関・団体などとの連携を推進します。	相談件数：1,356件	4	相談件数：1,961件	5	福祉総務課
44	障がい福祉相談への支援	県が委嘱する障害福祉相談員が、障がい者の更生支援に関する相談を受け、関係機関と連携をとりながら相談・指導を行います。	年3回程度相談員に対する研修を実施するなど、障害福祉相談員の資質向上に努め、障がい福祉相談を支援します。	障害福祉相談員の任期満了につき21年度(任期2年間)委嘱 ・障害福祉相談員19人 ・相談件数2,164件 ・年2回の研修を行った。 (4月：委嘱時に相談支援についての研修・情報提供、3月：「健康について」)	3	障害福祉相談員相談員の任期満了につき19年度(任期2年間)委嘱 ・障害福祉相談員19人 ・相談件数2,793件 ・年1回の研修を行った	4	障がい福祉課
45	更生巡回相談への支援	県が実施する更生巡回相談について、県との協働により相談を受け、必要な支援を行います。	更生巡回相談の周知を行います。	年12回実施 装具相談6回 車いす・装具相談6回 年3回広報ひらつかにて実施を周知	5	年12回実施 車いす・装具相談12回 年3回広報ひらつかにて実施を周知	5	障がい福祉課
46	市民病院における相談援助業務	市民病院医療福祉相談室において、保健・医療分野におけるソーシャルワーカーが、社会福祉の立場から、市民病院の患者・家族などが抱える経済的・心理的・社会的問題などの解決及び調整のため、相談援助業務を行います。	関係機関と連携を密にしながら相談援助業務を推進し、障がい者福祉の向上に努めます。	医療福祉相談室の相談件数 4,527件	5	退院支援・医療相談室での医療福祉相談件数 6,360件	5	看護科
47	こころと命のサポート事業	「悩みをひとりで抱え込まずに相談すること」が自殺を防ぐことにつながるという観点から、相談窓口一覧について幅広く情報提供することで、自殺対策の普及啓発を推進します。	「市民の皆さんが悩みを相談できる窓口案内」等を活用し、相談窓口等の情報を幅広く提供します。	・「市民の皆さんが悩みを相談できる窓口案内」及び「うつ病についての正しい知識と自殺予防」について、障がい者団体連合会、地区民生委員児童委員、全小中学校(窓口案内のみ)などへの配布と、イベント時の配布を実施 ・広報ひらつか、ホームページ、FMナバサ等を活用した広報活動	-	・「気づいてくださいこころのサイン」(相談窓口案内)について、地区民生委員児童委員、全小中学校、高等学校、各種団体等へ配付、研修会、街頭キャンペーン等で配布、病院、薬局、歯科医院、公共施設へ配架。 ・広報ひらつか、ホームページ、FM湘南ナバサ等を活用した広報活動を実施。	5	福祉総務課
48	障がい者の自己選択促進	福祉制度の利用についても自己選択・自己責任が求められるようになったことから、障がい者や家族が、可能な限り自己選択できるよう、的確な情報提供などを行います。	障がい者団体などからの要請に応じて、職員を派遣し、的確な情報提供を推進します。	障害者自立支援法の特別対策の実施による障害福祉サービス等の制度改正について、障がい者団体、事業者などに対し説明会を開催するなど、適切なサービスの選択が出来るよう支援した。	5	障害者総合支援法の実施による障害福祉サービス等の制度について障害者団体、事業者などに対し説明会・研修会、各種制度の見直しを実施し、的確な情報提供をした。 ・障害者虐待防止法と障害者の権利擁護についての研修を実施(24名参加) ・平塚市精神保健福祉相談のフローチャートの見直し・修正をした。 ・障がいに関する啓発事業「視覚障害について」を実施(福祉事務職員対象) ・障害者雇用セミナーを実施 ・「企業の話聞いてみよう」を開催(60名参加) ・「就労支援研修会」を開催	5	障がい福祉課
49	障がい者福祉ニーズ調査	保健福祉サービスの展開や地域福祉活動の方向性を検証するため、障がい者福祉施策に関する要望などを調査します。	計画の改定時期などにあわせ、障がい者福祉施策に関する要望などを調査し、施策事業の充実に努めます。	平成22年度の改定作業に先立ち、対象者から抽出した障がい者2,100人と無作為抽出の20歳以上の健常者600人に対しアンケートを実施。 有効回答 障がい者1,218(回答率58.0%) 健常者263(回答率43.8%)	5	平成27年度に策定する第3期計画の策定作業に先立ち、対象者から抽出した障がい者2,300人と無作為抽出の20歳以上の健常者600人に対しアンケートを実施 有効回答 障がい者1,338(回答率59.2%) 健常者234(回答率39.0%)	5	障がい福祉課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
50	職員の研修	複雑・多様化する保健福祉相談に専門的に対応するため、職員研修の充実を図ります。	保健福祉研修：基礎研修12回、応用研修6回	新任職員研修：2回 保健福祉研修：基礎研修：12回、応用研修3回 (平成21年度中 後半より研修を2段階とし応用研修3回を追加実施した)	5	保健福祉研修：基礎研修11回(台風により1回中止)、施設見学1回、応用研修7回	5	福祉総務課
51	障害基礎年金・特別障害給付金の支給	日常生活に著しい制限を受ける障がいが生じた方に、関係法令などに基づいて障害基礎年金や特別障害給付金を支給します。	制度案内冊子などによる周知を推進するとともに、適切な支給を推進します。	障害基礎年金：支給額(年額) 1級障害 990,100円 2級障害 792,100円 受給者数 3,301人 特別障害給付金：支給額(月額) 1級障害 50,700円 2級障害 40,560円 受給者数 24人	4	障害基礎年金：支給額(年額) 1級障害 966,000円 2級障害 772,800円 受給者数 3,695人 特別障害給付金：支給額(月額) 1級障害 49,700円 2級障害 39,760円 受給者数 26人	4	保険年金課
52	各種手当の支給	在宅重度障がい者などの経済的・生活的安定のため、関係法令などに基づいて、各種手当を支給します。	制度案内冊子などによる周知を推進するとともに、適切な支給を推進します。	障害児福祉手当：月額14,380円、受給者数115人 特別障害者手当：月額26,440円、受給者数135人 経過的福祉手当：月額14,380円、受給者数23人 在宅重度障害者等手当：月額25,000～60,000円、受給者数4,885人 平塚市中心障害者福祉手当：月額3,000円、受給者数6,653人 特別児童扶養手当：月額33,800円又は50,750円、受給者数350人	4	障害児福祉手当：月額14,180円、受給者数146人 特別障害者手当：月額26,080円、受給者数171人 経過的福祉手当：月額14,180円、受給者数19人 平塚市中心障害者福祉手当：月額3,000円、受給者数6,379人 特別児童扶養手当：月額33,330円又は50,050円、受給者数389人	5	障がい福祉課 こども家庭課
53	重度障がい者医療費の助成	重度障がい者の健康の保持・増進を図るため、医療機関で診療を受ける場合の保険対象医療費の自己負担分について助成します。	制度案内冊子などによる周知を推進するとともに、適切な給付を推進します。	平成21年1月より、従来の対象に精神障害者手帳1級所持者を追加 助成件数：121,682件	5	助成件数：181,718件	5	障がい福祉課
54	市営住宅への入居の優遇	障がい者、高齢者、ひとり親世帯などについて、市営住宅への入居機会が多くなるよう優遇措置を行います。	市営住宅の入居者募集時に優遇枠を設定します。	世帯向けの市営住宅の入居者募集時に優遇枠を設定：合計10戸	5	世帯向けの市営住宅の入居者募集時に優遇枠を設定：合計8戸	5	建築住宅課
55	市営住宅駐車場利用の優遇及び駐車場使用料の減免	障がい者のために利用する自動車などについて、市営住宅駐車場の利用を優遇し、市営住宅駐車場使用料を減免します。	減免規定に基づき、適正な利用優遇及び使用料の減免を実施します。	減免件数：25件	5	減免件数：30件	5	建築住宅課
56	公共下水道使用料金の減免制度の周知	条例の規定に基づいて、公共下水道使用料の基本使用料相当額の減免を行います。	制度案内冊子などにより周知を推進します。	市のホームページや料金案内による制度の周知 減免登録者：身体障がい者 2,477世帯 知的障がい者 311世帯 精神障がい者 349世帯	5	市のホームページや料金案内による制度の周知 減免登録者：身体障がい者 2,595世帯 知的障がい者 349世帯 精神障がい者 571世帯	5	下水道経営課
57	市税の減免制度などの周知	法律や条例などの規定に基づいて、市税の減免などを行います。	市税に関する制度案内の中で、減免制度などの周知を行います。	制度案内冊子などによる制度の周知	5	制度案内冊子などによる制度の周知	4	納税課
58	障がい者福祉団体などへの助成	障がい者福祉団体・原爆被災者の会の健全育成を図るため、団体の活動について助成します。	障がい者団体連合会などへ加入している10団体へ、適正な助成を推進します。	障がい者福祉団体 10団体への補助を実施 平塚市原爆被災者の会への補助を実施 平塚市地域作業所連絡会への補助を実施	5	障害者福祉団体、10団体への補助を実施。 平塚市原爆被災者の会への補助を実施。 平塚市地域作業所連絡会への補助を実施。	5	障がい福祉課
59	障がい者地域作業所の運営支援及び法定事業への移行支援	在宅障がい者の地域生活を支える障がい者地域作業所が、柔軟性・即応性といった役割や特性を維持しつつ、地域活動支援センターをはじめとした、障害者自立支援法に規定するサービス提供事業所へ移行することについて支援します。	柔軟性・即応性を生かした活動が推進されるよう、研修会等を実施するとともに、専任の担当者を配置し、円滑に移行できるよう支援します。	移行事業所数：10か所	5			障がい福祉課
60	地域作業所移行型地域活動支援センター事業(地域生活支援事業)	障がい者地域作業所から移行した地域活動支援センターにおいて、従来の障がい者の地域生活の拠点としての役割を活かし、創作的活動や生産活動、社会との交流などの日中活動を通じて、障がい者が地域において自立した生活を営めるよう支援します。	事業所数：20か所	事業所数：6か所	5	事業所数：20か所	5	障がい福祉課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
61	障がい者自立支援協議会の運営〔地域生活支援事業〕	相談支援事業所を中核とした地域自立支援協議会において、関係機関によるネットワークの構築や、地域社会資源の開発・改善などについて協議・検討を実施し、サービスの向上や地域生活の充実を図ります。	自立支援協議会において、専門性に応じた部会ごとにネットワークの構築や地域生活の充実を推進します。	自立支援協議会を3回開催 障がい別の分科会及び就労支援検討部会にて様々な課題を協議	3	自立支援協議会を3回開催 障がい別の分科会・計画相談支援分科会及び就労支援検討部会にて計画相談支援など様々な課題を協議	4	障がい福祉課
62	障がい者にやさしいまちづくり事業	障がい者にやさしいまちづくりのための指針を策定し、公共施設、商店街など、指針に沿った整備を促進します。	モデル地区整備計画に基づき、公共施設などの通路、トイレなどを整備します。また、モデル地区整備計画について、見直しを検討します。	21年度の整備実績は2件。 実施各課でのモデル地区整備事業のための予算取りが厳しい状況だが、より一層の事業の実施と予算取りについて各課に依頼した。	3	モデル地区整備事業としての予算確保はなく、計画的な整備は困難な状況が続いている。 モデル地区整備計画は、H26年度からの平塚市バリアフリー基本構想の中にも含む形として検討を行う。(交通政策課へ移管)	3	障がい福祉課
63	交通バリアフリー整備促進事業	障がい者などが公共交通機関を利用する際の利便性・安全性の向上を図るため、平成17年度に策定した平塚市交通バリアフリー基本構想に基づき、道路管理者などが行う事業の進行管理を行います。	平塚市交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区に定めた継続事業や事業推進項目を推進し、移動の円滑化を図ります。	平成17年度に本市が策定した「平塚市交通バリアフリー基本構想」に基づく、バリアフリー化事業は、交通事業者、道路管理者及び公安委員会がそれぞれ事業計画を立て整備を行っている。 こうした基本構想における特定事業及びその他の事業に関し、事業の早期実現を図るための進行管理及び調整を行うため、平成18年12月に「平塚市交通バリアフリー特定事業等推進協議会」を設置し、平成21年度は第4回目の会議を実施した。	5	平成25年8月に、「第8回平塚市交通バリアフリー特定事業等推進協議会」を開催し、バリアフリー事業の実績報告ならびに意見交換を行った。	5	交通政策課
64	歩道のバリアフリー化事業	障がい者や高齢者が安心して歩けるように、歩道の段差解消や点字ブロックの整備について、交通バリアフリー基本構想に基づき、関係組織との協議の上、道路補修工事に併せて実施します。	平塚市交通バリアフリー基本構想に準じる。 点字ブロック2,000m(特定経路分)など	段差解消 12箇所、点字ブロック 446.3㎡、道路防護柵 269.6m	5	整備内容：段差解消 124箇所、点字ブロック 254.4㎡、道路防護柵 173.0m	4	道路整備課
65	各学校校舎改修事業	障がい児を含めた児童・生徒及び学校利用者の安全確保と教育環境向上のため、校舎などのバリアフリー化を推進します。	障がい児の入学などにあわせて、順次必要な改修を実施します。	トイレ手すり設置：9校 階段・廊下手すり設置：3校 スロープ設置：3校 トイレ改修：14校	5	トイレ手すり設置：20校 階段・廊下手すり設置：14校 スロープ設置：11校 トイレ改修：36校	4	教育施設課
66	市営住宅整備事業	障がい者、高齢者が安心して生活できるよう、階段手摺未設置の市営住宅に対し階段手摺を設置します。	階段手摺設置による市営住宅の整備を推進します。	車いす対応住宅などの整備：延べ9戸	5	車いす対応住宅：9戸 全市営住宅に階段手摺を設置済み	5	建築住宅課
67	放置自転車等対策事業	自転車等の放置により、障がいの有無にかかわらず歩行等の妨げとなっていることから、平成22年1月に策定した「平塚駅周辺の駐輪対策について」に基づき、「自転車等駐車場の整備」「自転車利用マナーの向上」「放置自転車の撤去徹底」を推進し、放置自転車の解消を図ります。	自転車等駐車場を整備し、駐輪を促すとともに、放置自転車の撤去を徹底して歩行者通路の確保を図ります。	放置自転車撤去数：5,178台 返還数：3,457台 処分数：1,125台	5	放置自転車撤去数：5,373台 返還数：3,270台 処分数：1,441台	4	交通政策課
68	タクシー利用料金の助成	在宅重度障がい者の社会参加及び生活圏の拡大を進めるため、タクシー利用料金について助成します。	制度案内冊子などによる周知を推進します。	タクシー利用券の交付：27,523枚	5	タクシー利用券の交付：32,412枚	5	障がい福祉課
69	福祉有償運送の適正化・円滑化の推進	障がいなどにより単独で公共交通機関の利用が困難な人の外出を支援するため、NPO法人などが行う福祉有償運送の適正化・円滑化を推進します。	福祉有償運送事業者の適格性を審査するとともに、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	・運営協議会：2回開催 ・運営協議会承認団体(平塚市内事業者)：1法人	4	チラシ等による制度周知のほか、運営協議会(3回)を開催し、市内事業者の新規登録(1事業者)及び更新登録(1事業者)を行った。	4	福祉総務課
70	災害時要援護者対策の推進	平成21年度に策定した「平塚市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、障がい者をはじめとする災害時要援護者の支援対策を、福祉担当部局等と連携して進めます。	災害時要援護者登録制度の周知啓発をし、着実な運用を図るとともに、個別計画作成の支援を実施します。 また、地域関係者や福祉関係機関等と情報交換や協働体制の構築を進め、連携強化を図るとともに、避難所における要援護者に配慮した備蓄確保等の整備や訓練の実施、普及啓発などを推進します。	障がい者団体に対する防災訓練・講話の実施：6団体 障がい者災害用トイレの備蓄：107台 平塚市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)の策定	4	障がい者団体に対する防災訓練・講話の実施：5団体 要援護者に配慮した備蓄品の配備 ・障がい者用災害用トイレ：585台 ・プライベートルーム：52セット ・大人用紙おむつ：4,636枚	4	災害対策課

改定・平塚市障がい福祉計画(第2期) 平成25年度進捗状況調査結果

事業番号	事業名	事業概要	目標(平成26年度)	平成21年度事業実績	進捗度	平成25年度事業実績	進捗度	事業担当
71	ろうあ者119番の設置	聴覚障がいのある方などからのファクシミリによる119番通報を継続して運用します。 さらに、eメール119番通報システムの導入を視野に入れ検討します。	ファクシミリによる119番通報の方法を周知します。 さらに、携帯電話やインターネット等の急速な普及に対応するため、eメール119番通報システムの導入について調査及び検討します。	引き続き実施しています。また、本市ホームページ(消防ホームページ)等による周知を推進しています。 平成20年度 FAX緊急通報件数 1件 平成21年度 FAX緊急通報件数 0件	4	引き続き実施しています。また、本市ホームページ(消防トップページ)等による周知を推進しています。 平成25年度 FAX緊急通報件数 0件	4	消防総務課
72	交通安全教室	生涯にわたる交通安全意識の向上のため、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室を開催します。	交通安全教室の実施により、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが交通安全を心掛けるような環境づくりを推進します。	交通安全教室 実施回数：206回 参加者数：16,753人 うち養護学校：6回、436人 障害福祉施設：1回、100人	4	実施回数：215回 参加者数：19,282人 うち養護学校：4回、218人	5	交通政策課